

緊急事態宣言を踏まえた支援策

1. 時短要請等の対象となる飲食店等向け支援

地方創生臨時交付金の協力要請推進枠

☞詳細はこちらをクリック

緊急事態宣言区域 1日最大 **6万円** 月額換算最大 **180万円**

その他の区域 1日最大 **4万円** 月額換算最大 **120万円**

※大企業を含む

雇用調整助成金の特例措置

☞詳細はこちらをクリック

宣言区域において、知事の要請等を受けて時短や収容率・人数制限に協力した**大企業**の飲食店、映画館等について、解雇等を行っていない場合は、**10/10**を助成。日額上限15,000円。

2. 雇用の維持<全国>

雇用調整助成金の特例措置・休業支援金の延長

☞詳細はこちらをクリック

現行措置（日額上限15,000円等）を**緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで延長**
雇用調整助成金は、地域・業種問わず、最近3か月の売上等が、月平均で前年又は前々年同期と比べ、**30%以上減少**の場合 **大企業も最大10/10**を助成。

3. 飲食店の時短営業等により影響を受ける事業者向け支援

新たな一時金の支給

☞詳細はこちらをクリック

対象地域の

時短営業を行う飲食店と直接・間接の取引
不要不急の外出・移動の自粛により直接的影響

本年1月or2月の売上が前年比50%以上減の中堅・中小
法人**40万円**、個人事業主**20万円**の上限の一時金

イベント関連事業者向け支援

☞詳細はこちらをクリック

※自粛により中止・延期になったイベント
に関連する内容の動画作成・配信が要件

対象地域で予定されていたイベント等を自粛※した場合、会場費等の
キャンセル費用、チケット払い戻し手数料、イベントに関連する動画の制作・配信
費用を支援(**上限2500万円**) (J-LODlive補助金)

4. 中小・小規模事業者向けの資金繰り支援<全国>

実質無利子融資の要件緩和、上限額引上げ

☞詳細はこちらをクリック

直近2週間でも売上減少を判断できるよう運用柔軟化(公庫等)
実質無利子等となる上限額を引き上げ

・公庫(国民)・民間(信用保証) : 4千万円→ **6千万円**

・公庫(中小)・商工中金 : 2億円→ **3億円**

5. 生活困窮者向け生活支援<全国>

緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付

☞詳細はこちらをクリック

返済開始時期を**来年3月末**に延長(新規貸付申請は本年3月末まで)

住居確保給付金の再支給

☞詳細はこちらをクリック

住居確保給付金の支給が一旦終了した方に対して、3か月間**再支給**